

**急性陰嚢症（精巣捻転、精巣垂捻転、精巣上体炎）の診断、治療のために受診中あるいは受診経験のある
患者さんまたはご家族の方へ
（臨床研究に対するご協力をお願い）**

獨協医科大学埼玉医療センター小児外科では、上記の病気で受診された方の診療情報（カルテ情報）を使用して臨床研究を実施いたしております。本研究に該当する可能性のある方のご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。また、ご協力いただけない場合であっても今後の治療に不利益を受けることはありません。

本研究への協力を望まれない患者さんおよび本研究の詳しい内容（実施計画書・関連資料等）について閲覧になりたい方は、下記の【問い合わせ先】までご連絡をお願いします。

【研究課題名】

当院における急性陰嚢症の時間因子と季節性の検討

【研究の目的】

急性陰嚢症とは、突然の陰嚢（陰のう）の痛みを起す病気のまとまりを指します。代表的なものには、精巣がねじれて血の流れが途絶え、精巣が死んでしまう「精巣捻転症」、精巣のそばについている小さな突起（精巣垂・精巣上体垂）がねじれる「精巣垂捻転症・精巣上体垂捻転症」、細菌感染などで炎症を起す「精巣上体炎」などがあります。

このうち精巣捻転症では、ねじれた側の精巣への血流が途絶えると、精巣が壊死（えし：血液が届かなくなり、その部分の組織が元に戻らなくなる）してしまいます。壊死を防ぐためには、できるだけ早く見つけて手術を行う必要があります、一般的に「ねじれてから 6 時間以内」が精巣を残せるかどうかの目安とされています。

本研究では、当院でこれまでに急性陰嚢症と診断された患者さんの診療記録を振り返って見直し、手術が必要かどうかの判断がどのように行われていたか、受診まで・手術までにどれくらい時間がかかっていたか、その結果として精巣がどの程度残せていたかを評価します。そのうえで、急性陰嚢症の診断や治療の流れを改善し、今後の患者さんの精巣温存率を少しでも高めるために、当院として何ができるかを検討することを目的としています。

【対象となる方】

2019年1月1日から2025年11月30日までの間で、陰嚢痛、陰嚢の腫脹・発赤など急性陰嚢症と判断され、当院当科で診断のために受診し、手術や治療、経過観察を受けた方

【使用する検体・診療情報】

使用する診療情報は以下のとおりです。なお、収集したデータは、研究責任者のもと適切に保管・管理致します。

カルテ情報： 診断名、年齢、性別、受診までの経過、身体所見、検査結果（エコー検査、病理診断結果）、自宅住所、手術所見・記録、紹介元の紹介状

【研究期間と参加予定人数】

この研究は当院臨床研究倫理審査委員会承認後、病院長許可日〔2026年1月9日〕から2026年6月1日まで実施され、85名の患者さんが対象となっております。

【個人情報の保護】

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを特定出来る個人情報は削除し、収集されたデータは、個人が特定できないよう通し番号などで匿名化されたのち解析を行います。また、カルテ情報を廃棄する際も個人情報を削除して廃棄いたします。

【データの保管】

この臨床研究によって得られたデータは、鍵やパスワードなどで保護し、第三者へ漏洩することがないように厳重保管され、研究の中止あるいは終了後5年または最終公表3年のいずれか遅い日まで保管されたのち、適切に廃棄されます。

【結果の公表】

この研究の研究成果は小児外科関連の学会・雑誌で発表予定ですが、その際も患者さんを特定できる個人情報は公表いたしません。

【研究責任者】

獨協医科大学埼玉医療センター 小児疾患外科治療センター 土岡 丘（センター長）

【問い合わせ先】

埼玉県越谷市南越谷2-1-50

獨協医科大学埼玉医療センター 小児疾患外科治療センター 担当者：重田 孝信（講師）

電話番号：048-965-2600（医局直通） 9-17時

以上